

2014年2月21日

東京都議会自由民主党様
都議会公明党様
日本共産党東京都議会議員団様
都議会民主党様
都議会結いと維新 様

東京消費者団体連絡センター

代表委員

NPO 法人東京都地域婦人団体連盟	谷茂岡正子
主婦連合会	河村真紀子
東京都地域消費者団体連絡会	内藤 裕子
新日本婦人の会東京都本部	根本かおる
東京都生活協同組合連合会	竹内 誠
葛飾区消費者団体連合会	黒崎 照子
多摩のくらしを考えるコンシューマーズネットワーク	五十嵐ちづ子
事務局長	矢野 洋子

消費税率の引き上げに伴う上下水道料金改定についての要望

拝啓、

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、上下水道料金の改定が条例の一部改正として平成26年度第1回東京都議会定例会にて審議されます。

本議会での審議にあたりまして、下記事項を要望いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 上下水道料金は公共料金として物価及び都民生活に大きな影響を及ぼします。都議会での料金改定の審議にあたりましては、厳正で丁寧な審議とともに、都議会が都民を代表して監視機能を発揮されることを切に要望いたします。

2. 消費税率を5%から8%に引き上げることによる公共料金等の改定に当たっては、改定前の料金水準及び料金体系に著しい問題が認められない場合は、105分の108を乗じた料金の設定、並びに端数処理が合理的かつ明確な方法により行われていることを検証してください。
3. 料金改定を行う公益事業者に、過大な営業利益および利益剰余金が生じていないこと、及び業績推移の見通しが適正であることを確認してください。
4. 公益事業者に、過大な営業利益および利益剰余金が生じていたり、業績推移の見通しが適正でない場合は、消費税率の転嫁を避け、料金は据え置くべきです。経営状況如何によっては、料金引き下げの検討もなされるべきです。
5. 上下水道事業においては経営の効率化をさらに進め、料金の引き下げも視野に入れた料金の適正化が図られるよう要望します。

以上